

平成 3 0 年度

財政援助団体等監査結果報告書

所沢市防犯協会

所 沢 市 監 査 委 員



所 監 第 6 4 号

平成 3 1 年 1 月 3 1 日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 荻 野 泰 男 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 杉 田 忠 彦

同 松 本 明 信

財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

第1 監査の種類

財政援助団体等監査

第2 監査の対象団体及び所管課

- 1 対象団体 所沢市防犯協会
- 2 所管課 総務部危機管理課

第3 監査の範囲及び対象事項

平成29年4月1日から平成30年11月26日までに交付された所沢市防犯協会交付金の効果及び出納その他の事務

第4 監査の期間

平成30年10月3日から平成31年1月31日まで

第5 監査の方法

交付金の交付目的が達成されているか、交付手続き、会計経理が適正であるかを主眼として、関係書類を調査するとともに、平成30年11月26日に所沢市防犯協会及び総務部（危機管理課）から説明聴取を行った。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

1 注意事項

(1) 個人所有のクレジットカードによる支払いについて

ガソリン代や物品購入の支払いにおいて、個人所有のクレジットカードを利用し、一時的な立替払いが行われていた。立替払いは私金との区別が不明確となり、不適切な処理が生じることにもなりかねないことから、適正な取扱いをされたい。

〔総務部危機管理課〕

(2) 啓発品購入に係る予算の執行について

年度末の予算残額によって、次年度に行うキャンペーン用の啓発品をまとめて購入していた。これは、予算消化を行っているようにも見受けられる。予算単年度主義からも、事業計画に基づいて、当該年度に必要な物品等を購入するべきであることに留意し、適正に予算執行されたい。

〔総務部危機管理課〕

(3) 会計事務について

団体の事務局機能を市が担い、所管課の担当職員が会計事務に従事しているが、日々の活動に伴う収支の記録や現金の取扱い、伝票事務等の会計処理において、出納簿との日付のずれなどの不備が確認された。これは会計事務を適正に処理するための規則や管理体制が明確になっていないことに起因するものである。

外部団体の会計事務については、市の会計規則等の適用はないが、市から交付金が支出されており、公会計に準じて適正に処理することが求められる。

については、適正な会計事務を確保するための事務処理規程（要

綱、マニュアル、様式等)を整備するなど管理体制を見直し、チェック機能の強化を図り、公正で透明な会計事務の執行に努められたい。

〔総務部危機管理課〕

所沢市防犯協会の概要等

1 団体の概要

(1) 所在地

所沢市並木一丁目1番地の1

(2) 代表者

会長 藤本 正人

(3) 設立目的

地域安全活動を積極的に展開し、犯罪等のない明るい所沢市の実現を図ることを目的とする。

2 交付金の内容

(1) 名称

所沢市防犯協会交付金

(2) 交付目的

地域安全活動推進のため所沢市防犯協会の活動に対し補助を行う。

(3) 交付金額

平成29年度 4,000,000円

平成30年度 4,000,000円

(4) 対象事業

所沢市防犯協会の実施する防犯のまちづくりの推進に係る事業